

松山南警察署での自動音声ガイダンスの導入について

- ◇ 警察業務の合理化と県民の皆様の利便性の向上を図るため、松山南警察署代表番号《089-958-0110》への電話に自動音声ガイダンスによる案内が導入されます。

緊急の場合は「110番」におかけください。

- ◇ 自動音声ガイダンス開始日時

令和7年8月18日 午後2時から

代表電話 089-958-0110 FAX 089-957-0399

*自動音声ガイダンスの導入に伴いFAX番号が変更になりました。

- ◇ 自動音声ガイダンスの内容

24時間運用

- ・執務時間内(平日8時30分から17時15分まで)

電話案内のガイダンスをお聞きになり、該当する番号を選択してください。案内の途中でも番号を選択できます。

番号	問い合わせ内容	番号	問い合わせ内容
1	交通に関する問い合わせ	1	交通事故の届け出
		2	運転免許・道路使用許可に関する事
		3	車庫証明に関する事
		4	交通取締りに関する事
		9	該当がない場合
2	落とし物の問い合わせ	1	落とし物の届け出【落とし物センター】
		2	その他の問い合わせ
		9	該当がない場合
3	刑事事件に関する事	1	盗難届に関する事
		2	暴行・傷害・脅迫・強盗・殺人に関する事
		3	性被害に関する事
		4	特殊詐欺・薬物・暴力団に関する事
		5	詐欺・横領・選挙に関する事
		9	該当がない場合
4	DV・ストーカー・虐待・行方不明に関する事	1	ストーカー・自転車の防犯登録削除・不審者
		2	児童虐待・少年相談・行方不明に関する事
		3	DV・高齢者障害者の虐待に関する事
		9	該当がない場合
5	猟銃・風俗・古物商等の申請許可に関する事		
6	留置に関する事		
7	困りごとの相談		
8	その他の問い合わせ		



- ・執務時間外(平日17時15分から翌8時30分まで・土・日・祝祭日、年末年始等)
当直におつなぎします。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

